

# 厚木市 電子契約利用ガイド

---



## GMO グローバルサイン・HD

電子認証事業とクラウドホスティング事業で社会基盤を支えています

### 電子認証事業

- ・電子証明書 発行実績累計 2,500万枚以上
- ・SSLサーバ証明書発行実績 770万枚以上



国内シェア1位  
世界シェア3位

### クラウドホスティング事業

- ・販売実績26年
- ・ITインフラ提供実績 国内最大級11万社以上

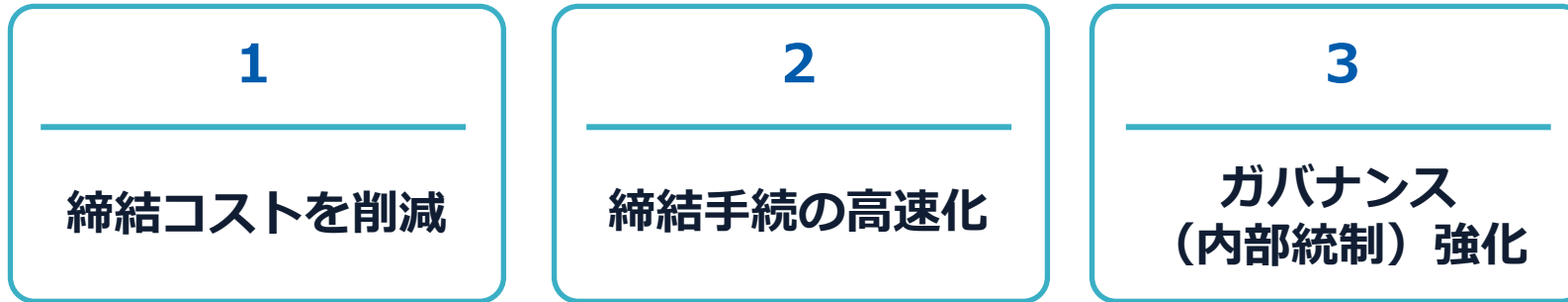
|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 本社所在地 | 東京都渋谷区桜丘町26- 1 セルリアンタワー                                |
| 事業内容  | クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした<br>各種インターネットソリューションの開発・運用 |
| 代表者   | 青山 満                                                   |
| 設立    | 1993年12月                                               |
| 資本金   | 9億1,690万円（2021年12月）                                    |
| 従業員数  | 社員996名（2021年12月）                                       |
| 株式    | 東京証券取引所プライム市場（証券コード：3788）                              |



# 電子契約とは

---

## 電子契約の主なメリット



|     | 紙の契約      | 電子契約        |
|-----|-----------|-------------|
| 形式  | 紙の書面      | 電子データ (PDF) |
| 押印  | 印鑑 or サイン | 電子署名        |
| 送付  | 送付・持参     | インターネット     |
| 保管  | 書棚        | サーバー        |
| 印紙  | 必要        | 不要          |
| 証拠力 | あり        | あり          |

印紙税法第2条は、課税対象となる「**文書には、…印紙税を課する。**」と規定しています。

この「文書」に電子契約が該当するかが問題となりますが

内閣総理大臣による答弁および国税庁への照会への回答において

**電子文書には印紙税が課税されない**と明言されています。

## ※内閣参質162第9号 平成17年3月15日

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/162/touh/t162009.htm>

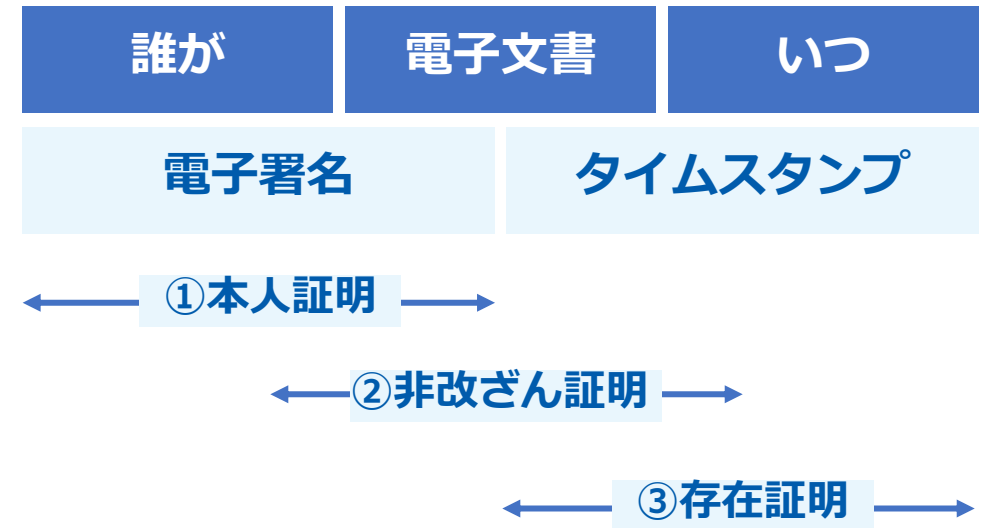
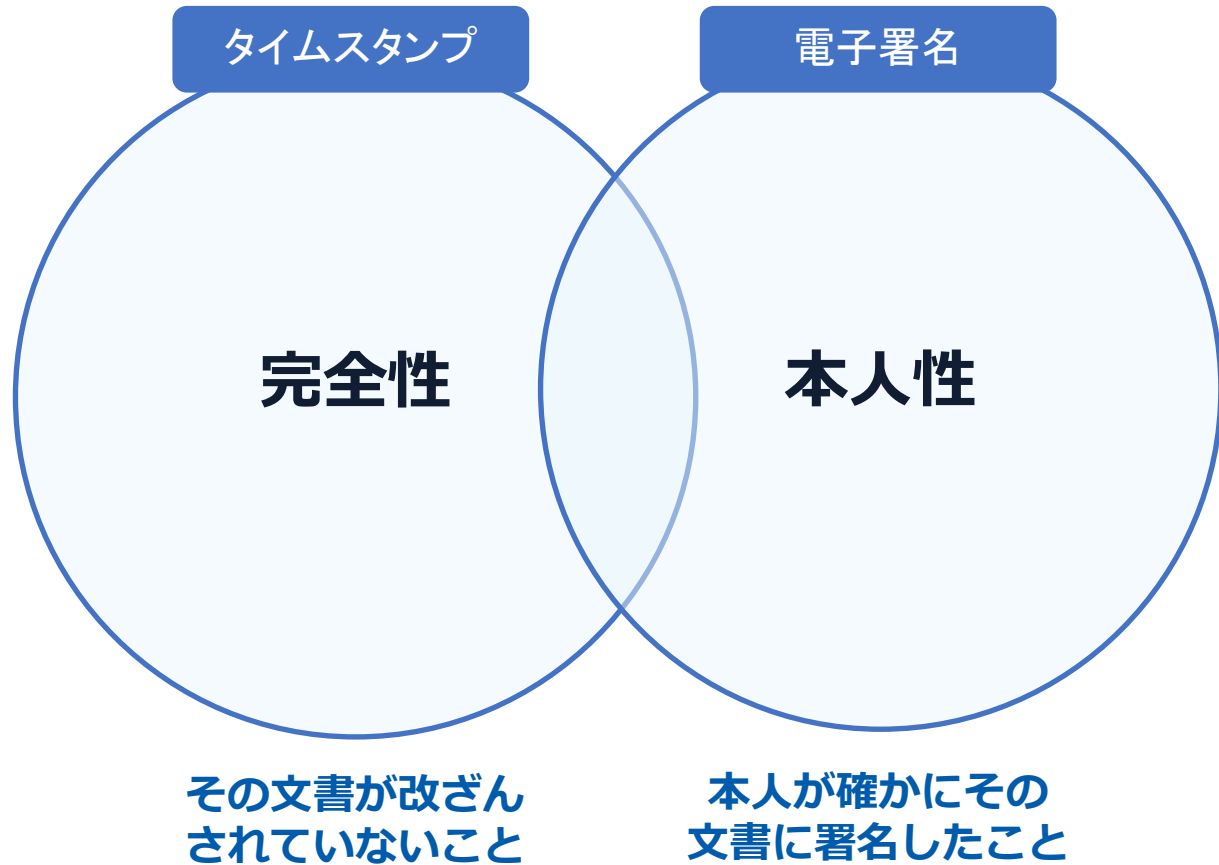
「事務処理の機械化や電子商取引の進展等により、これまで専ら文書により作成されてきたものが電磁的記録により作成されるいわゆるペーパーレス化が進展しつつあるが、**文書課税であるにおいては、電磁的記録により作成されたものについて課税されない**」

## ※国税庁ウェブサイト 照会事項への回答

[https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi\\_sonota/081024/02.htm](https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi_sonota/081024/02.htm)

「注文請書の現物の交付がなされない以上、たとえ**注文請書を電磁的記録に変換した媒体**を電子メールで送信したとしても、ファクシミリ通信により送信したものと同様に、課税文書を作成したことにはならないから、**印紙税の課税原因は発生しない**」

# 法的効力を証明する仕組み



3つがそろうことで、  
法的効力の高い電子契約となる

# 法令への対応（電子署名法）

**GMOサインの電子署名は、デジタル庁・法務省・財務省から電子署名法に適合することを認められています。**

## 4. 確認の求めの内容

- (1) GMOサインを用いた電子署名が、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号。以下「電子署名法」という。）第2条第1項に定める電子署名に該当し、これを引用する契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）第28条第3項に基づき、国の契約書にも利用が可能であることを確認したい。

## 5. 確認の求めに対する回答の内容

### (1) についての回答

GMOサインを用いた電子署名は、電子署名法第2条第1項に定める電子署名に該当し、同規定を引用する契約事務取扱規則第28条第3項に基づき、国の契約書が電磁的記録で作成されている場合の記名押印に代わるものとして、利用可能と考える。

回答文一部抜粋

デジタル庁・法務省・財務省からの回答

[https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku\\_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/press/211021\\_yoshiki.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/press/211021_yoshiki.pdf)

# 法令への対応 (電子帳簿保存法)

電子契約は、電子帳簿保存法第2条5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

|      | 電子帳簿保存法第7条の要件                                                                                                                                                                                                                                                | GMOサインの対応状況                                                                                                                                               |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 措置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①タイムスタンプが付与されたデータを授受</li> <li>②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与</li> <li>③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用</li> <li>④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け</li> </ul> <p><b>上記いずれかの方法を充足する必要がある</b><br/>(施行規則4条1～4項)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本データ通信協会の<b>認定タイムスタンプ</b>の押印</li> <li>・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認</li> </ul> <p><b>GMOサインは左記のうち①を充足している</b></p> |
| ② 場所 | <p>国税に関する法律が定める「保存場所」(規則2条2項2号)<br/>※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。</p>                                                                                                                                                 | <p>システムから電子契約をディスプレイに出力</p>                                                                                                                               |
| ③ 期間 | <p>国税に関する法律が定める「期間」<br/>法人事業者の場合、7年間<br/>(欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)</p>                                                                                                                                                                                         | <p>保管期限は無期限<br/>※受注者側の電子契約書のダウンロード期間は14日間です。</p>                                                                                                          |
| ④ 保存 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 見読性の確保 (規則2条2項1号イ)</li> <li>2) システム概要書類の備付 (規則2条2項1号ロ)</li> <li>3) 検索機能 (規則6条6項4号1)</li> </ul> <p>※検索要件 (取引年月日、取引先、取引金額)</p>                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能</li> <li>2) サービスサイト上に掲載</li> <li>3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能</li> </ul>                        |

2022年1月の電子帳簿保存法改正によりGMOサインのシステムは「優良」の区分に該当します



# 立会人型（契約印タイプ）

電子契約システムでメール認証などを行い  
サービス事業者の電子証明書で署名



受注者はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担もありません。

## 総務省策定の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が外部サービスの選定条件とする **ISO/IEC 27017**を取得済み



### ISO/IEC27017:2015

クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格「ISO/IEC 27017:2015」を取得しています。

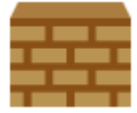
### 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン (令和4年3月版)

…評価に当たって、外部サービス提供者が利用者に提供可能な第三者による監査報告書や認証等を取得している場合には、その監査報告書や認証等を利用する必要がある。

なお、**選定条件となる認証には、ISO/IEC 27017によるクラウドサービス分野におけるISMS認証の国際規格**がある。また、ISMAPの管理基準を満たすことの確認やISMAP クラウドサービスリスト等のほか、日本セキュリティ監査協会のクラウド情報セキュリティ監査や外部サービス提供者等のセキュリティに係る内部統制の保証報告書であるSOC報告書 (Service Organization Control Report) を活用することを推奨する。

# セキュリティ

## 安全性



### WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



### セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による  
ぜい弱性診断を定期的実施



### 専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で  
生成・保管し、不正利用を防止



### ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに  
個別に暗号化し保存



### 通信の暗号化

通信を暗号化し  
盗み見や改ざんを防止



### データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ

## 信頼性



### WebTrustの厳格な審査をクリア

GMOサインで利用する電子証明書は、国際的な電子商  
取引保証規準に基づいています。



### ISMS取得済

情報セキュリティマネジメントシステム  
ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014

## 内部統制



### 操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロード等  
各種操作を保存しており追跡が可能



### 閲覧権限・フォルダ機能

文書、またはフォルダごとに閲覧範囲を設定可能  
部外秘の文書なども安心して保管



### IP制限・多要素認証・外部IdP連携

社外からの業務外のアクセスやパスワード漏洩の対策も万全

## サポート



### 連絡窓口

電話・メール・チャット・ウェブフォーム  
ウェブ会議システム

# 5つのポイント



## 身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



## Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Reader でも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



## 税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



## タイムスタンプ

認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



## 実印・契約印の両タイプに対応 文書の性質や相手にあわせた締結が可能

自社は自社名義の電子証明書で法令適合性や押印権限を厳格に維持しつつ、相手方へはメール認証でスピーディに契約締結。

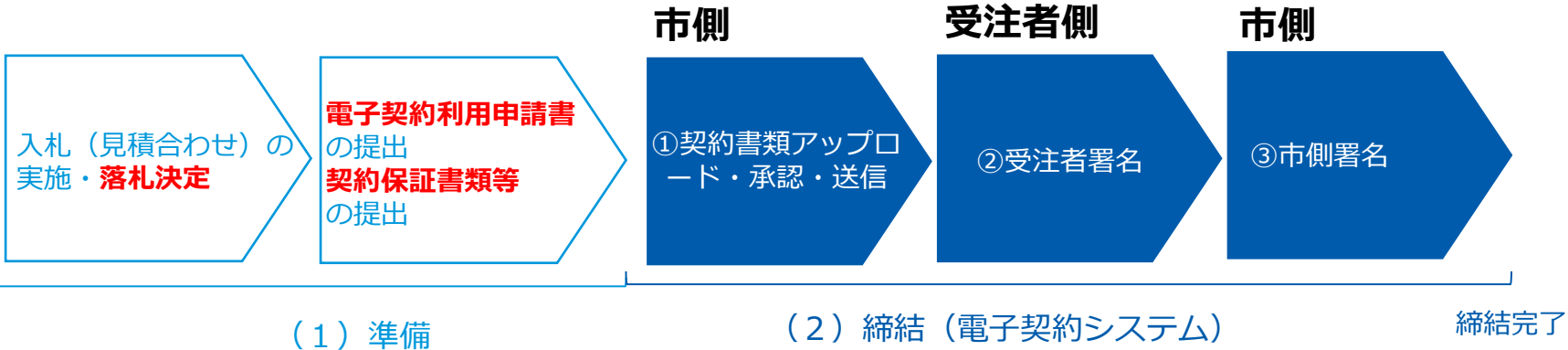
# 対象業種について

- ・ 契約検査課及び担当課が発注する、工事、コンサル、一般委託、物品購入及び物品賃貸借契約について、令和6年1月4日（木）以降に入札公告・入札指名等が行われる案件から、電子契約の対象とします。
- ・ 電子契約を予定する案件については、あらかじめ入札説明書、入札者指名通知書及び入札参加心得等でお知らせします
- ・ 電子契約を希望する場合は、電子契約利用申請書を提出してください。（従来どおりの、書面での契約も可能です。）
- ・ 契約検査課発注と担当課発注の区分は次のとおりです。

| 業種     |                                           | 備考                               |
|--------|-------------------------------------------|----------------------------------|
| ①工事    | 設計額(税込)が <u>130万円を超えるもの</u>               | 契約検査課契約                          |
|        | 設計額(税込)が <u>130万円以下</u> のもの               | 担当課契約                            |
| ②コンサル  | 工事に係る地質調査、測量、設計、監理で設計額が <u>50万円を超えるもの</u> | 契約検査課契約                          |
|        | 上記以外                                      | 担当課契約                            |
| ③一般委託  | 市の施設に係る清掃、警備、保守管理で設計額が <u>50万円を超えるもの</u>  | <u>担当課契約</u><br><u>※入札は契約検査課</u> |
|        | <u>上記以外</u>                               | 担当課契約                            |
| ④物品購入  | 厚木市物品会計規則第18条第3項で掲げる物品 <u>以外</u> の物品      | 契約検査課契約                          |
|        | 厚木市物品会計規則第18条第3項で掲げる物品                    | 担当課契約                            |
| ⑤物品賃貸借 | <u>すべて</u>                                | 担当課契約                            |

※請書契約を含みます。

※上記以外の契約は、原則として対象外とします。また、上記業種でも、契約期間が10年を超える契約につきましても対象外とします。



# 電子契約利用申請書について

電子契約利用申請書

年 月 日

厚木市長 宛

認定番号 \_\_\_\_\_  
所在地 \_\_\_\_\_  
商号又は名称 \_\_\_\_\_  
代表者役職・氏名 \_\_\_\_\_  
※受任者を置く場合は受任者についてご記入ください。

電子契約サービスを利用して契約締結を行うことを希望し、契約締結に利用するメールアドレス等について、次のとおり申請します。

|                                      |  |  |  |  |  |  |  |
|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 件 名                                  |  |  |  |  |  |  |  |
| メールアドレス                              |  |  |  |  |  |  |  |
| アクセスコード<br><small>(任意の8桁の数字)</small> |  |  |  |  |  |  |  |

**【事務担当者連絡先】** ※必ずご記入ください。  
 部 署 名 : \_\_\_\_\_  
 役 職 ・ 氏 名 : \_\_\_\_\_  
 電 話 番 号 : \_\_\_\_\_  
 メールアドレス : \_\_\_\_\_

**【留意事項】**

- ・本申請書は、電子契約の手続きのみに使用します。
- ・契約締結に係る署名を依頼するメールアドレスになりますので、十分ご確認ください。
- ・契約案件ごとに提出が必要です。発注担当課にご提出ください。
- ・記載漏れなどの場合は、電子契約での手続きができなくなるおそれがあります。

## 「電子契約利用申請書」の提出について

### 【申請書のダウンロード】

○厚木市ホームページ内の次のページより書式をダウンロードしてください。

[しごと・産業](#) > [入札・契約](#) > [関係書式](#) > [電子契約](#)

### 【提出方法】

○落札（決定）後、速やかに発注担当課へ電子メールにて提出をお願いします。

**※厚木市契約規則に基づき、落札決定後7日以内に双方の署名を行う必要があります。**

○電子契約はメールでのやり取りになるため、契約相手方のメールアドレスを確認する必要があります。

○電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してください。

### 【ご記入にあたって】

○契約締結に利用するメールアドレス、アクセスコード、担当者名を記入してください。

○押印は不要です。

# 操作方法

---



# 契約締結の流れ（事業者側の署名）

## 受注事業者に署名依頼メールが届きます

メール件名「厚木市 様より【▲▲▲】への署名依頼が届いています」

メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

### 操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます

- ・「電子契約利用申請書」に記載のメールアドレスに契約書の署名依頼のメールが届きます。
- ・メールが届きましたら、URLより速やかに電子契約サービスにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、署名をしてください。
- ・契約書等の内容確認のため、必要事項を記載した契約書等一式をメール送付し、事前に確認をお願いする場合がございます。この際に、修正すべき事項等があれば申し出を願います。

## アクセスコードについて

無関係な第三者による文書の閲覧を防止するためアクセスコード入力画面が表示されます。

アクセスコード入力

アクセスコードがご不明な場合は、相手先までご連絡ください。

1

アクセスコード

2

次へ

### 操作手順

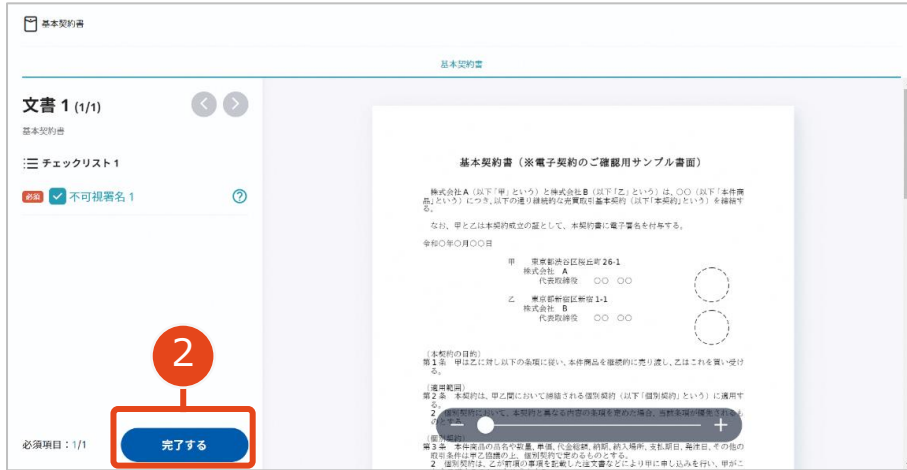
- 1 アクセスコードを入力します。
- 2 【次へ】 ボタンをクリックします。

### アクセスコードがわからない場合

アクセスコードは事前に「電子契約利用申請書」で提出いただいた**8桁の数字**です。

# 契約締結の流れ（事業者側の署名）

## 文書を確認します



### 操作手順

- 1 文書内容を確認します
- 2 内容に問題が無ければ、「完了する」を押します。
- 3 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です



### 不可視署名について

○印影の不要な「不可視署名」となります。  
○印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

# 契約締結の流れ（事業者側の署名）

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です

製品管理システム開発発注

1 機密保持契約書      2 業務委託契約書      3 送付状

文書 1 (1/3)

機密保持契約書

☰ チェックリスト 1

リストを押すと該当箇所へ移動します。

- 署名 1
- テキスト入力 1
- テキスト入力 2
- テキスト入力 3

必須項目：0/3      完了する

機密保持契約書

株式会社サンプル（以下「甲」という。）とウケオイ株式会社（以下「乙」という。）とは、添付別紙に定める目的（以下「本目的」という。）のために、甲または乙が相手方に開示する情報の秘密保持に関し、以下のとおり本契約を締結する。

第1条（秘密情報）

1 本契約において「秘密情報」とは、本契約締結日以降、本目的のために甲または乙が相手方に開示する一切の情報をいう（以下、秘密情報を開示した者を「開示当事者」、秘密情報を受領した者を「受領当事者」という。）。開示当事者は、書面にて秘密情報を受領当事者に開示する場合には、その書面上に秘密である旨を表示するものとし、口頭にて秘密情報を受領当事者に開示する場合には、開示の際に開示される情報が秘密である旨を示し、開示以降15日以内にその内容を書面化して受領当事者に提供するものとする。

2 前項にかかわらず、受領当事者が以下のいずれかに該当する情報である旨を証明した秘密情報については、受領当事者は、第2条に定める義務を負わないものとする。ただし、当該秘密情報が、個人情報である場合はこの限りではない。

(1) 既に公知、公用の情報

(2) 開示後、受領当事者の責によらず公知、公用となった情報

(3) 開示を受けたときに既に受領当事者が知得していた情報

(4) 開示を受けた後、正当な理由を有する第三者により秘密保持義務を負うこととなしに受領当事者が入手した情報

(5) 開示当事者が開示するも合意した関係に開発、創作した情報

開示当事者の秘密情報の開示を要求する場合は、開示当事者は、以下の措置を取った上で当該行状を遅滞なく書面にて通知することとする。

開示を受ける部分についてのみ開示することとする。

秘密としての取り扱いが受けられるよう最善の努力を怠らぬこととする。

第2条（秘密情報の開示）

開示当事者は、本契約締結日以降、本目的のために甲または乙が相手方に開示する情報の秘密保持に関し、以下のとおり本契約を締結する。

開示当事者の書面による事前の承諾を得ることなく本目的のために知る必要がある自己の役員および従業員ならびに弁護士・公認会計士など法的に守秘義務を負う

拡大表示もできます。

# 契約締結の流れ (契約締結後)

署名済文書の御案内のメールが届きます。

メール件名：「電子署名完了のお知らせ」

メール差出元：「電子印鑑GMOサイン」

## 操作手順

- 1 受注者、発注者双方の署名完了後、上記の件名及び差出元の例に示したような電子署名完了のお知らせが、受注者及び市側の双方に電子メールが届きます。内容は右の記載例のとおりです。
- 2 メールに記載の「ダウンロード」から電子署名が行われた契約書をダウンロードできます。

【メールの例】

1

電子印鑑なら  
GMOサイン

株式会社〇〇  
鈴木 太郎様

すべての手続きが完了しました。  
署名完了文書ダウンロード画面より、ダウンロードして下さい。

2

ダウンロード

封筒：5050000111 電子契約サービス委託  
文書：  
・電子契約サービス委託  
ダウンロード有効期間：14日間

## 契約書のダウンロード

### 操作手順

- 1 「ダウンロード」をクリックしますと、右のような画面が表示されます。
- 2 再度「ダウンロード」をクリックして、電子署名済みの契約書のPDFデータをダウンロードして、保管してください。
- 3 契約書を「ダウンロード」できる期間は、前述の「電子メール完了のお知らせ」のメールが到着してから、2週間です。期限を過ぎるとリンク先には、次のような画面が表示され、ダウンロードができなくなります。必ずダウンロードして保管するようお願いいたします。

The screenshot shows a web interface for downloading a contract. At the top, it says '全ての手続きが完了しました' (All procedures are completed) and '全ての関係者が手続きを完了しました。PDF文書は下記からダウンロードしてください。' (All related parties have completed the procedure. Please download the PDF document from below). Below this, there is a document list with '文書1: 電子契約サービス委託' (Document 1: Electronic Contract Service Entrustment). A red box highlights the 'ダウンロード' (Download) button. Below the document list is a '署名の進行状況' (Signature Progress) section. At the bottom, there are two buttons: '電子印鑑GMOサインで保管' (Save with Electronic Seal GMO Sign) and 'Topへ戻る' (Return to Top). The bottom part of the screenshot shows a 'Not Found' error page with the text: '該当のページが見つかりませんでした。ご指定のURLが間違いないかご確認ください。' (The page you are looking for does not exist. Please check if the URL you specified is correct.)

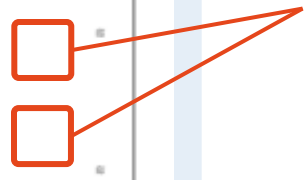
# 契約締結の流れ (契約締結後)

## 署名完了後の文書の状態

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|
| 収 入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 印 紙                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 工 事 請 負 契 約 書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 契 約 番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 5051000001                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 工 事 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 厚木市役所前交差点道路改良工事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 工 事 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 厚木市中町3丁目地内                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 工 期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 令和 5年11月22日 から 令和 6年 3月31日 まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 請 負 代 金 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <table border="1"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>百</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>1</td><td>5</td><td>4</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table> ￥ 4 1 5 4 7 0 0 0<br>うち取引に係る消費税額(地方消費税を含む。) 3,777,000円<br>解体工事に関する費用等については別紙のとおり<br>※建設工事、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事である場合 |   | 千 | 百 | 十 | 千 | 百 | 十 | 千 | 百 | 十 | 百 |  |  |  | 4 | 1 | 5 | 4 | 7 | 0 | 0 |
| 千                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 百                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 十 | 千 | 百 | 十 | 千 | 百 | 十 | 百 |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   | 4 | 1 | 5 | 4 | 7 | 0 | 0 |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 契 約 保 証 金                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ￥ 4,154,700 円<br>(免除以外の場合)<br><input checked="" type="checkbox"/> 現金<br><input type="checkbox"/> 有価証券<br><input type="checkbox"/> 銀行等、保証事業会社の保証<br><input type="checkbox"/> 免除(履行保証保険)<br><input type="checkbox"/> 免除(公共工事履行保証証券)<br><input type="checkbox"/> 免除(約款第4条全文免除)                                                                                                                                  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 前 払 金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | あり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 部 分 払 い                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | あり (2回以内)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| そ の 他 の 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
| 上記の工事請負について、厚木市(以下「発注者」という。)と請負者(以下「受注者」という。)とは、<br>おのおの対等な立場における合意に基づいて、次の事項によって請負契約を締結し、任職に従って誠実にこれ<br>を履行するものとする。<br>この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者双方の記名押印の上、各自1通を保有する。<br><br>令和 5年11月22日<br><br>発注者 所 在 地 厚木市中町3丁目17番17号<br>氏 名 厚木市長 山口 貴 裕<br><br>受注者 所 在 地 神奈川県厚木市中町3-17-17<br>氏名・名称 株式会社 厚木<br>及び代表者 代表取締役 厚木 太郎 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |   |   |

### 不可視署名について

○印影はありませんが、「電子署名情報」、「タイムスタンプ情報」が付与されています。  
 ○印影のある署名(可視署名)と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。  
 ○電子契約が締結されているかどうかは、Adobe Acrobat Readerの電子署名パネルや、GMOサインの「文書管理内」プレビュー、契約締結時に発行される「電子契約締結証明書」からご確認いただけます。(3 電子署名の確認方法参照)



印影はありません(不可視署名)

# 電子署名の確認方法

---



# 電子署名の確認方法（ダウンロードしたPDF上で確認）

Adobe Acrobat ReaderでPDFを表示し、「署名パネル」を開きます。

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

【署名パネル】 署名パネルボタンを押すと表示されます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:

信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)

文書は、この署名が適用されてから変更されていません

署名者の ID は有効です

埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。

署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細 日時情報

理由: 氏名様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09'00'

フィールド: FIELD\_2336416\_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service, Accredited A2W03-008 により署名済み

すべての署名が有効です。

署名パネル

署名パネルボタン

契約書(原本)

工期は次のとおりとする。  
 着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内  
 完成 : 着手の日から 日以内  
 引渡し: 完成の日から 日以内

第3条(代金)  
 請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。  
 契約成立時 金 円  
 引渡しの日 金 円

第4条(注文者の負担)  
 建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

契約書(原本)

第6条(危険負担)  
 天災その他自然的又は人為的な事象であつて、発注者又は受注者のいずれにもその責めを  
 備することのできない事由によって生じた損害はこの負担とする。

○GMOサインの「文書管理」内の [プレビュー] 表示時に署名者の情報が確認できます。

※ご利用にはアカウント登録（無料）が必要です。

管理番号 | [REDACTED]

Signing Time [REDACTED]

署名者情報 [REDACTED] に承認しました

署名者情報 [REDACTED] に承認しました

## 業務委託

株式会社○○○(以下甲という)と △△△株式会社  
約を締結する。

第1条 甲は乙に対し、次条に定める業務を委託

第2条 本契約に基づく委託業務の範囲は次の  
る。

1. 甲の運営する店舗「 [REDACTED] 」の管理
2. 機器の点検メンテナンス
3. 「 [REDACTED] 」に係る販売促進業務

第3条 甲は乙に対し、委託料として月額

第4条 乙が業務の遂行のため、その他の費用

署名者の氏名やメールアドレス、  
作業日時が記録されています

# 電子署名の確認方法（契約締結証明書で確認）

- GMOサインにログインし、「文書管理」から契約締結証明書のダウンロードが可能です。
- プリントアウトした場合、当証明書を添付頂く事でPDFファイルを開く事なく情報確認が可能となります。
- 電子署名済みであることの対外的な証明としてもご利用いただけます。
- 契約締結した文書の左下にIDが表示され、締結証明書IDとの紐づけが可能となります。

※ご利用にはアカウント登録（無料）が必要です。

**GMOサイン** 電子契約締結証明書

署名済みであり、すべての署名が有効です。 署名パネル

|              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| 文書名          | 経営委任契約書_001                      |
| 管理番号         | 0000015                          |
| 文書作成者        | GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社         |
| 文書作成者メールアドレス |                                  |
| 締結証明書ID      | 7dfd11d5126db4c1699470984eec8b02 |

| 操作日時                   | 署名方法   | 署名者情報                  |
|------------------------|--------|------------------------|
| 2020/07/31 20:09 (JST) | 実印タイプ  | CN GMO 太郎              |
| 123.234.12.34          |        | O GMOクラウド株式会社          |
|                        |        | OU ソリューション事業部          |
|                        |        | L 渋谷区                  |
|                        |        | S 東京都                  |
|                        |        | C JP                   |
| 2020/07/31 20:09 (JST) | 契約印タイプ | GMOクラウド株式会社            |
| 111.23.45.67           |        | GMO 次郎                 |
|                        |        | gmo-jirou@gmocloud.com |
| 2020/07/31 20:09 (JST) | 契約印タイプ | GMO 花子                 |
| 10.0.200.30            |        | 09012345678            |

工期は次のとおりとする。  
 着手 : 契約成立の日又は工事許可日から 30 日以内  
 完成 : 着手の日から 日以内  
 引渡し : 完成の日から 日以内

第3条 (代金)  
 請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。  
 契約成立時 金 円  
 引渡しの日 金 円

第4条 (注文者の負担)  
 建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

**契約書(原本)**

1 本契約の工事は、追加・変更・中止ができません。この場合の工期や代金の変更については別途合意書を作成するものとする。  
 2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条(危険負担)  
 天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを帰することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

締結証明書ID と一致します

7dfd11d5126db4c1699470984eec8b02

# お問い合わせ先について

---

## お気軽にお問い合わせください

【電子契約サービスの操作・不具合等に関する質問】

| 電子印鑑GMOサイン 運営事務局 |                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 電話番号             | 03-6415-7444 (受付時間 平日10:00-18:00)                                             |
| メールアドレス          | support@cs.gmosign.com                                                        |
| お問い合わせフォーム       | <a href="https://www.gmosign.com/form/">https://www.gmosign.com/form/</a>     |
| オンライン商談          | <a href="https://www.gmosign.com/online/">https://www.gmosign.com/online/</a> |

【電子契約の運用等に関する質問】

■厚木市総務部契約検査課

工事契約係 電話：046-225-2080

物品契約係 電話：046-225-2171

E-Mail：0700@city.atsugi.kanagawa.jp

受付時間：8:30～17:15（土日祝日は除きます。）